

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	駒ヶ根市 (202100)
地域名 (地域内農業集落名)	上在地区 (南割第1・南割第2・南割第3・春日・柏上・八幡原・南方・上穂沢・下の坊・柏木・荒井・塩木・女体・光前寺・切石原・菅の台・北原・馬場・城・大手・中林・福岡第1・福岡第2・辻沢・大原・大徳原・上穂町の1・上穂町の2・上穂町の3・上穂町の4・上穂町の5)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	555.19 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	545.13 h a
② 田の面積	503.07 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	52.12 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18.36 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	-18.35 h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	232 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考) 遊休農地 1.62ha	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への集積や集約化は進んでいない。分散圃場解消の取り組みが必要。</li> <li>・後継者不足が懸念されるため、市内外からの新規参入の促進を図る。</li> <li>・農地の管理はある程度できている。上在の休耕地は比較的少ない。</li> <li>・兼業農家も多い。今後は、担い手（目標地図に位置付ける者）に兼業農家を入れていく時代。</li> </ul>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻を基幹に果樹、花卉、野菜等の複合経営と、消費者の期待に応える「こだわり商品の開発」など地元施設との連携を強め、特色ある地域農産物の栽培により、魅力と活力ある地域農業を推進する。</li> <li>・中央アルプス山麓開発による、観光及び事業施設、自然環境保全、直売所や観光農業等多様な農業を展開します。</li> <li>・有害鳥獣被害対策に取組み、自然との調和や共生を図りながら、農産物の安定生産に努める。</li> </ul>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地バンクへの貸付けを進め、担い手（認定農業者、農事組合法人）への農地の集積や集約化を基本とし、担い手の営農に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。</li> <li>・耕作できない農地は、担い手を中心に集積を進め、農地の有効利用に努める。</li> </ul>			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	67 %	将来の目標とする集積率	65 %

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標
・耕作できない農地は、担い手を中心に集積を進め、農地の集約化を図り、団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・担い手を中心に農地バンクを通じ、農地利用最適化推進委員が調整しながら集積や集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・地域の中心となる担い手に集積や集約化する農地は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。担い手の経営意向や所有者の貸付意向時期に配慮しつつ、農地利用最適化推進委員が段階的に集約化を行う。
(3) 基盤整備事業への取組
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・専業農家の後継者、新規就農者を育成し、農業法人、認定農業者、兼業的農業者の機能分担により、総合性を活かした地域農業づくりを推進する。 ・駒ヶ根高原農産物直売所を活かす生産組織、生産グループ、定年退職者、女性及び高齢者など、幅広い農業の担い手育成を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・集落営農組合を中心に、農地集積や農作業受委託による農地の有効利用、農作業の共同化、農業機械の共同利用など効率的な農業を推進します。 ・地域の合意形成により農業法人や認定農業者など、地域の担い手による農地の保全と継続性のある農業経営に取り組む。 ・地区の農地や農業を守る一担い手として、農業法人の後継者対策など事業体質の強化を図り、経営の安定化を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑩農地中間管理機構を通じた貸借における貸借料については、農地中間管理機構の方針により原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において、物納が必要とされた場合については、金納に代わって物納（ただし、米に限る）の取り扱いでの契約の申出を行うことができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(公社) 駒ヶ根伊南シルバー人材センター	草刈り作業、農作業、木の伐採、果樹作業等	農作物全般

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。